

国民年金からのお知らせ

国民年金後納制度

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで、年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は、平成27年9月30日までとなっておりますので、お早めに申込みください。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※国民年金保険料専用ダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

【問い合わせ先】

●米子年金事務所

☎34・6111

●町民生活課（天萬庁舎内）

☎64・3781



■受付時間
月曜日／午前8時30分
～午後7時
火～金曜日／午前8時30分
～午後5時15分
第2土曜日／午前9時30分
～午後4時

鳥取県西部広域行政管理組合からのお知らせ

持込手数料等の改定について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が改定されることに伴い、リサイクルプラザへの不燃ごみなどの持込処理手数料や、うなばら荘の各種利用料金が改定されます。ご理解、ご協力をお願いします。

○リサイクルプラザ

■対象品目

不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、ビン・缶、ペットボトル(持ち込みできる全ての品目が対象)

■手数料

10kgあたり174円
(現行10kgあたり170円)

■持込受付時間

月～金曜日／午前8時30分～午後4時（祝日及び年末年始を除く）

【問い合わせ先】

リサイクルプラザ
☎68・4071

○うなばら荘

現行の各種利用料金の額に税率の上昇分が加算された額になります。

【問い合わせ先】

うなばら荘 ☎27・2018

※施設の手数料及び利用料金の改定年月日は、平成26年4月1日です。

